

伊豆の国市の地域公共交通 (予約型乗合タクシー制度の説明)



伊豆の国市
市長戦略部政策推進課



てつざえもん

とき 平成29年7月11日(火)10時～
場所 伊豆エメラルドタウン管理事務所
(説明資料)

伊豆の国市地域公共交通基本計画 基本方針
 「市民・交通事業者・行政の協働による公共交通の育成・支援」

バス路線に関する問題

1. バス路線がない
2. バス停が遠い
3. 運行本数が少ない 他

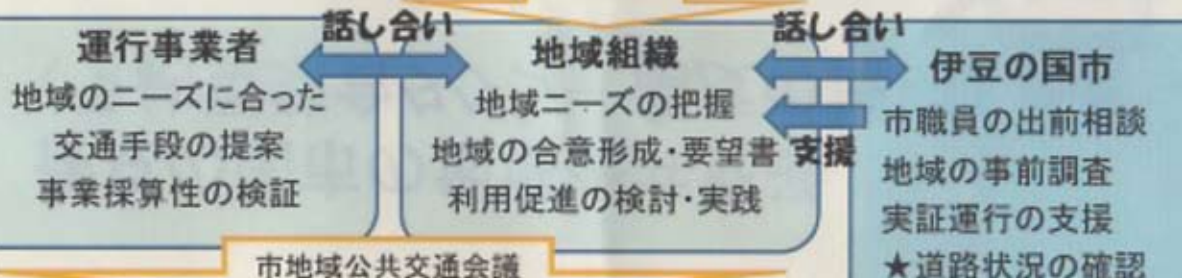
地形的な問題

1. 高台の住宅地
2. 山坂が多い
3. 市街地まで遠い

地域の問題

1. 高齢化の進展
2. 病院まで遠い
3. 買い物が不便

地域で、このような悩みごとがあったら・・・



新たな交通手段の実現

- ・バス路線の再編・改善
- ・路線型乗合タクシー導入
- ・予約型乗合タクシー導入
- ・その他

- ★バス・タクシー事業者による運行
- ★持続可能な交通手段の構築
- ★地域・行政・事業者が連携して支える交通手段の実現

予約型乗合タクシー制度導入条件

- ① 地域住民が主体となった運営組織等の形成があること。
(複数となる近隣の交通空白地区等と連携して地域組織を形成することも可能)
- ② 伊豆の国市地域公共交通基本計画に整合した経路の設定があること。
- ③ 実証運行開始条件の該当項目に適合し、実証運行期間中に「本格運行開始条件」を満たす見込みのある運行計画があること。

■実証運行から本格運行への開始条件■《目標値》

必要性・適切性 ⇒ 全平均乗車1.3人以上

適切性・有効性 ⇒ 全運行稼働率25%以上

◆本格運行の継続条件◆

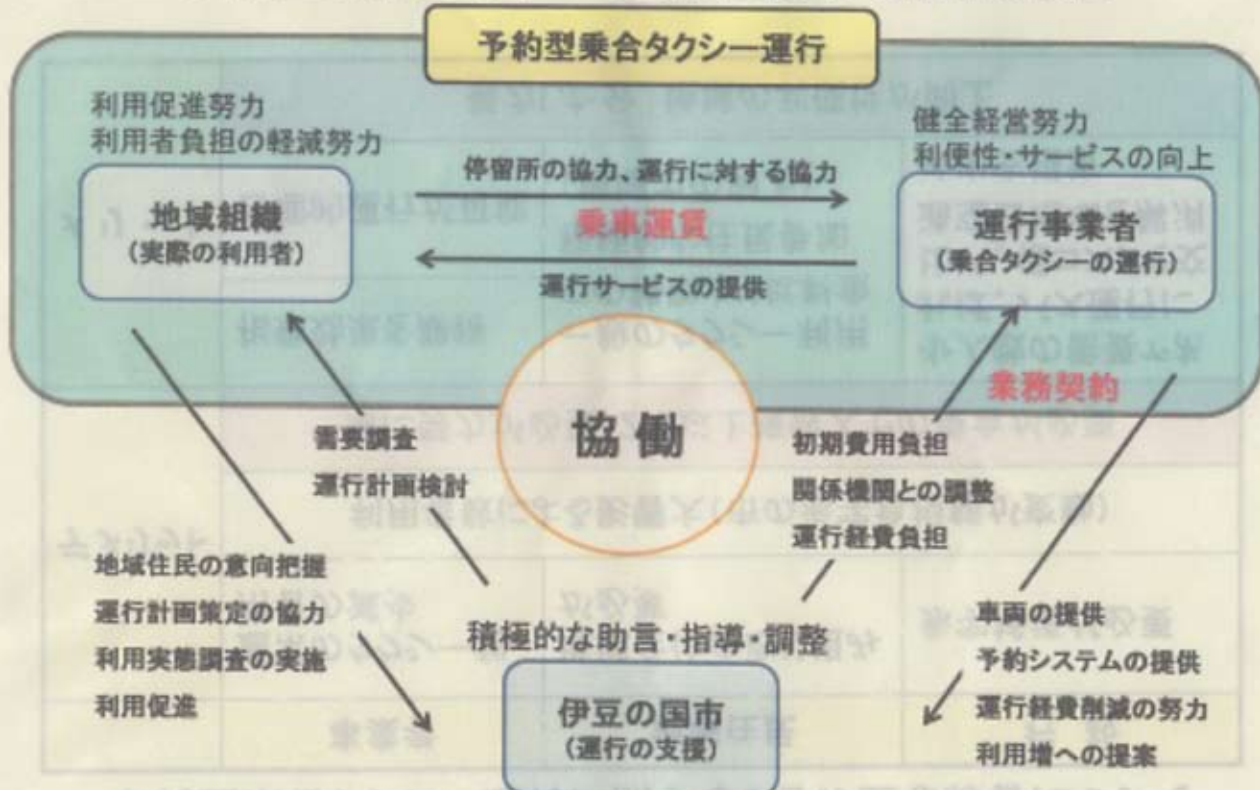
必要性・適切性 ⇒ 全平均乗車1.5人以上

適切性・有効性 ⇒ 全運行稼働率30%以上

健全性・持続可能性 ⇒ 全収支率37%以上

半年から1年間の運行実績を検証し、2回連続して継続条件に満たない場合は、運行の廃止となる。

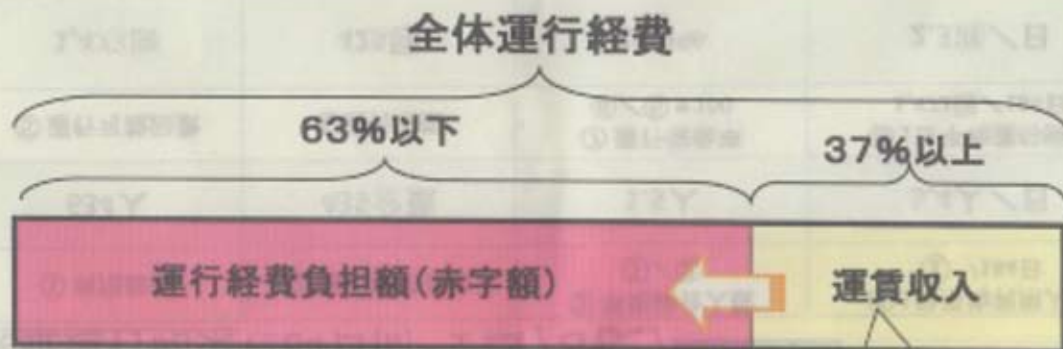
予約型乗合タクシー運行に関する役割分担



予約型乗合タクシー運行に関する3者の主な影響について

	事業者	地域住民	行政
デメリット	通常のタクシー利用者の減少	地域全体の取り組みが必要	赤字補填が必要
	利用者数による影響大(市の赤字負担額が変動)		
	常に努力が必要・2人以上複数人での乗合が必要		
メリット	相乗効果を期待	一般のタクシー利用での移動より低料金 積極的な住民参加 (地域力の向上)	少人数の需要であれば、バス運行に比べ、低コストで交通空白地域を解消 外出支援策
	合理的運行が可能		
	努力した分、地域の利便性が向上		

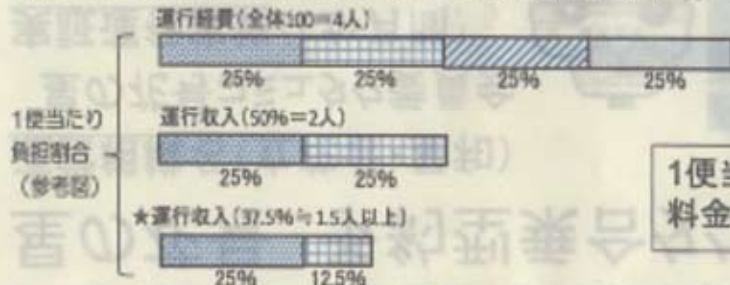
運行費用負担割合



○運行事業費に対する収入割合が37%以上に設定した規制

- ・1人当たりの料金設定は、1便の想定料金を乗車定員の4名で割った金額を基本としている。
- ・乗合タクシーは、1便当たりの利用者数を1.5人以上である条件を挙げている。

運賃収入を上げる
努力が必要
(持続可能な運行)



1便当たりの運行経費に見合った
料金設定が必要となる。

立花台・星和地区の取り組み① 星の花号 予約型乗合タクシー



運営組織名(立花台・星和)

星の花号コミュタク委員会

実証運行実施(6か月間)



平成27年5月中旬～11月中旬まで

実証運行結果(184日間・1日/8便)

項目	選定地域概要		
地区名	立花台区	星和区	合計
地域人口	833人	366人	1,199人
世帯数	347世帯	179世帯	526世帯
高齢化率	31.7%	33.6%	32.7%
65歳以上人口	264人	123人	387人

① 利用総数	② 運行実車台数	③ 平均乗合人数 ①/②	④ 1日平均利用人数 ① /184日
634人	435台数	1.5人	3.4人/日
⑤ 運行可能回数	⑥ 運行回数	⑦ 運行稼働率 ⑥/⑤*100	⑧ 1日平均運行回数 1,472回/184日
1,472回	425回	28.9%	2.3回/日

立花台・星和地区の取り組み②

星の花号 予約型乗合タクシー



項目	本格運行(新)	実証運行(旧)
運行日	月曜日～土曜日(日曜日運休)	6ヶ月間の毎日運行
運行時間	立花台・星和地区発 (9:00、10:00、13:00) 伊豆長岡駅発 (12:00、14:30、16:30)	立花台・星和地区発 (7:30、9:00、10:00、12:30) 伊豆長岡駅発 (12:00、14:30、16:30、19:00)
運行本数	1日6便	1日8便
予約方法	事前の電話予約 (便発車時刻の30分前までの予約)	事前の電話予約 (便発車時刻の1時間前までの予約)
乗車運賃	大人運賃 400円/乗車 小人運賃 200円/乗車 幼児・乳児 無料	大人運賃 300円/乗車 小人運賃 150円/乗車 幼児・乳児 無料
乗合割引制度	障害者運賃 200円/乗車	障害者運賃設定なし
停留所	1便に2人以上が乗り合った場合に100円引きを大人運賃のみ適用	—
フリー降車 (降車限定)	立花台・星和区域内の法定駐停車禁止場所以外の降車を指定	—
利用対象者	伊豆長岡駅発の停留所は、予約車両が定員に満たない場合、予約なしで利用可能	事前の予約者のみ限定

制度導入に向けた地域の取り組み、検討内容

- 利用者の確保、利用率向上などの利用促進
- アンケートやヒアリング調査の実施(配布・回収)
- 運行経路の検討(経路の安全性等)
- 運行時間の設定及び調整
- 停留所等の設置場所の検討
- 利用者負担額の設定及び検討
- 運行実績の確認
- 運行内容の見直し



- ◆「本格運行開始条件(目標値)」を満たす見込みのある運行計画の作成
- ◆導入に向けて、地域が主体となり、検討や準備を行う。その際、不明な点や資料作成などについては、市と協働で進めていきます。

予約型乗合タクシー制度導入までの流れ

- ・〇〇区へ乗合タクシー制度の概要説明
 - ・市から地区へ乗合タクシーの事業内容を説明
 - ↓
 - ・事前の意向調査（アンケート等）
- ・〇〇区(地区)から予約型乗合タクシー導入の要望書提出
 - ↓
 - ・導入地域が主体となった運営協議会の設立
 - ・運営主体：〇〇区【アンケート調査、ニーズ把握、経路・時間設定等】
- ・運行事業者との協議
 - ↓
 - ・運行内容の協議
- ・協議会、事業者、市による運行計画の検討
 - ↓
 - ・運行期間、時間、経路、方法、料金設定、広報活動、協賛企業
 - ・運行に関する契約、関係者(道路管理者、警察等)停留所設置の合意形成
- ・市地域公共交通会議での承認・合意
 - ↓
 - ・道路運送法に基づく会議の開催
 - ・運行内容に関する協議・合意を得る
- ・運輸支局へ手続き(中部運輸局静岡運輸支局)
 - ↓
 - ・運行事業者手続き、道路運送法に基づく運行許可
- ・実証運行開始

予約型乗合タクシー導入により 期待される効果

- (1) 高齢者等の外出(社会参加)機会の拡大
- (2) 買い物や通院困難者の救済
- (3) 地域で公共交通を育てることによる地域力の維持向上
- (4) 乗合乗車の呼び掛けや利用促進による地域コミュニティの向上・強化
- (5) 自家用車に過度に依存しない社会への実現
⇒高齢者ドライバーの免許返納促進、高齢者ドライバーの事故防止・抑制
- (6) 地域の付加価値(不動産価値・地域の印象)の向上
- (7) 環境に優しい公共交通への転換



お出掛けは、予約型乗合タクシーをご利用ください。

◆利用方法

次の手順に沿って利用したい乗合タクシーの便を予約してください。複数人での予約の場合は、乗り合わせや増便の配車となります。

手順1

事前の電話予約

予約先：伊豆箱根交通㈱

利用したい便の運行 7日前から30分前までに予約センターに電話で予約してください。

はし はなごう
星の花号

☎ 0120-491-331

【予約受付時間：8時～17時】

予約後にキャンセルや変更がある場合は、30分前までにご連絡ください。

手順2

予約の受付

- ・予約センターの担当者が予約を受け付けます。



★予約方法例（発車30分前）

- ① 「星の花号の乗合タクシー」の予約をお願いします。
- ② 私は〇〇です。
- ③ 出発便は、〇月〇日 〇時発、〇人利用します。
- ④ 停留所番号は、〇番です。
- ⑤ 【帰り便】（同様に予約）

※予約後のキャンセルや変更は、30分前までです。



予約センター

手順3

予約した「停留所」番号の乗車場所へ移動

- ・「出発時刻」までに、停留所に移動してください。
 - ・予約した停留所に最短距離でお迎えに行きます。
- ※交通状況により、お迎えする時間が遅れる場合があります。



手順4

乗車して目的地まで移動（料金後払い）

- ・他の予約者と乗り合わせて目的地（墨和立花台地区・伊豆長岡駅）まで移動します。
 - ・乗車運賃は、降車時にお支払いください。
- （福祉タクシー・バス・鉄道利用券との併用利用可能）

乗って育てよう
旭城公共交通



駅発（帰り）便の降車

- ・区域内の墨和立花台で降車が可能です。（ただし、交差点内や見通しの悪い場所、行き止まりとなる路縁での降車はできません。）

平成28年5月 伊豆の国バス事業運営代行

伊豆の国市立花台・星和地区予約型乗合タクシー区域図



運行時間帯 ※日曜日運休

行き	帰り
星和 → 伊豆 立花台 → 長岡崎	伊豆 → 星和 長岡崎 → 立花台
9:00	12:00
10:00	14:30
13:00	16:30
乗車: 停留所	降車: 区域内

予約電話番号

(運行便の運行開始30分前までに予約してください。)

予約先 伊豆箱根交通株式会社予約センター

0120-491-331

【予約受付時間 8時00分～17時00分】

※予約後にキャンセルや変更がある場合は、運行開始30分前までに予約センターに御連絡ください。

事業主体 伊豆の国市政策推進課
星の花コミュニティ委員会

※予約・交通状況により、お迎えする時間が遅れる場合があります。あらかじめ御了承をお願いします。